

令和4年度安曇野市教育委員会 7月定例会会議録

日 時：令和4年7月27日（水）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、教育指導室長 臼井慎詞、

子ども家庭支援課 西澤弘修、こども園幼稚園課 佐々木真貴、

書記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子

傍聴者：傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和4年7月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 では、7月の定例会の開会に当たりご挨拶申し上げます。

安曇野市は新型コロナウイルス感染症の再拡大が顕著になっており、特に低年齢の子どもたちの感染率が非常に高い傾向がございます。このような状況の中、市内小中学校及び幼稚園は先週金曜日で1学期が終了し、こども園は夏季保育に入りました。改めて、感染症対策に努めていただくよう各家庭にメールで注意喚起をしているところでございます。

さて、7月22日に市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会がウェブ会議システムを利用して開催されました。今回は、次期長野県教育振興基本計画と教員不足等の現状と課題の

二つのテーマについて、意見交換が行われました。私自身、2年前の令和2年に初めてオンラインを体験したのがこの会議だったことを思い出し、当時と比べるとトラブルもなく、全員が複数回発言する機会があり、参加者の満足度も高かったのではないかと思います。双方向で情報を共有できるこのシステムの利点を最大限発揮した会議でございました。

本市でもICT環境の整備が進んだことにより、学校や庁舎にいながらにして外部と時間と空間を共有しながら、意思疎通ができる時代が日常的になってきたことを実感しております。

安曇野市の子どもたちの学びはどのように進化したのか、今後の学校や園訪問を楽しみにしたいと思います。

では、本日もご審議よろしくお願いたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号、市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第3号及び議案第4号の2件と、第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報保護に該当する案件として、報告第5号及び報告第6号の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からのご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議事項2件及び報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第3号、議案第4号、報告第5号及び報告第6号といたします。会議の順番につきましては、議案1号、議案第2号、議案第5号及び報告第1号から報告第4号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第3号、議案第4号及び報告第5号、報告第6号を扱います。

なお、議案第5号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

教育部長 教育部全体に関わることは私から説明させていただきます。個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、議案第1号について、学校教育課長よりご説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市教育大綱の策定について」資料により説明。

教育長 議案第1号 安曇野市教育大綱の策定について説明がございました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 3ページに意見聴取する関連会議、団体とありますけれども、その方々にどういったこととお諮りするのでしょうか。この大綱の文言などのことでしょうか、それとも施策、具体的な事業、どういったことかと思ひまして質問させていただきます。

学校教育課長 ここに書いてある団体の方々には、事前にこの現在の教育大綱のほうをお送りいたしまして、文言等も含め、時代が5年前からまた変わってきて、時代に合った教育大綱に変えていかなければいけないということで、ここに書いてある内容についてもご協議いただければと思っていますし、全体についても今までもご意見等いただいておりますので、主はこの内容についてなのですけれども、それぞれ教育大綱全体についてのご意見等も承っております。

横内委員 この2ページの大綱を配られて、これに対して意見はありますかと言われたとしても、どこから申し上げていいのか分からないのではないかと思ってお聞きしたのですけれど

も、例えばこの基本方針1から7までありますが、方針ごと平成30年からの現状と今日までの課題はどうまとめられているのかとか、方向性をどうしたいとか、そういったことは資料として欲しいというふうに私は思いました。

学校教育課長 今、委員がおっしゃられたとおり、そのようなご意見をいただいておりますので、また時間があれば、そういうものをお示しできればと思っているのですが、時間的にないものですので、何か入手できればと思っているのですけれども、また検討はしたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 では、他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、ただいまいただいたご意見も検討していくということで、スケジュール的にお示したような方向で教育大綱の策定をしていくという議案第1号、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題といたします。

説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「穂高公民館所有の電子オルガンについて」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 私は穂高公民館で現物を確認しまして、このご意見を申し上げましたので、一言添えたいと思います。

古いから有料でなくて活用していただければということが本意ではなくて、この寄附していただいた方の本意に沿う案だったのかということを思ったときに、利用料をいただいて、市民に使ってもらうことは、果たして寄附された方の本意に沿うのかと思ったので、意見させていただいたのですけれども、ここにありますとおり、骨董機種であって、機能的にお金を払って弾く人はいないと思われます。引取りにも料金が発生するほどの古い型式です。文化的に使っていただくならば、街角ピアノのように無料とすべきだと思いましたが、技術的にはあまりにも古くて利用者は望めません。電子オルガンはピアノよりも鍵盤がとても軽い

ので、幼児でも弾きやすいです。小学校やこども園、児童館など、有効活用できる場所で寄附された電子オルガンが生かせないものかなと思います。

もう一つ、取得費用がかかっていないということが書いてありましたが、もしこのオルガンが壊れた場合は、サポートが終了しているために修理は難しく、処分の対象となる大型電化製品となります。そのため、相応のコストもかかりますし、負の価値というものも備え持っています。

今回、この寄附いただいた物品ですけれども、今後寄附等があった場合に、その価値を正しく把握して、利用の目的を考え、どこに配置するのが一番望ましいのかということをごちから側でも精査、考慮をしていただきたいと思います。

以上です。

生涯学習課長 ご意見ありがとうございました。本当にもっともなご意見かと思えます。今後、やはり寄附をいただく際には、こういった大きなもの、高価なもの等、利用する目的等を精査して、ご寄附を受けるか、受けないかということを検討していきたいと思えます。どうもありがとうございました。

教育長 他にご意見ございますでしょうか。

二村委員 この議案の第2号については問題がないかと思えます。ただ、この議案の出し方について、少しお話しさせていただきたいのですけれども、ピアノとは違って利用頻度が低いであるとか、電化製品扱いであるとか、また壊れたら修理が難しい、処分にもお金が発生する、使えるだけでも市民の方々に楽しんでもらって、壊れたら処分するであるとか、また物置に入れられないというような気持ちがあって寄附していただいたと思えます。ただ処分をするのにしてもお金が発生するわけで、最初この1回目の議案、最初の議案の最後に、私は処分するお金を少しでも利用できるようなことがあればということで、使用料を条例で定めるということに賛成いたしました。

ただ、今回のこの説明の欄にはこういうご意見をいただきましたということで、賛成をしている者の意見というものが、記載されているところにはまるでない。こういうふうに私のように感じて話題にした人間もいるのだということがどうしてここに入っていないのかということが、違和感がありました。

説明不足ではないかという感じがいたしましたので、次からは仲間に入れていただけたらと思えました。

以上です。返事はいいです。

教育長 ありがとうございます。

他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第2号 穂高公民館所有の電子オルガンについては、記載のとおりの方
向性で行きたいということでご承認いただけるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎議案第5号

教育長 続いて、議案第5号を議題といたします。

最初に、学校教育課について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 次に、文化課について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 続いて、子ども家庭支援課について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、以上5件の後援依頼について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたし
ます。

横内委員 今回学校教育課の後援依頼が2件、自閉症のお子さんを持った方と不登校を考える
親の会ということで2件、そのように続いたのですけれども、今、私が働いている事業所の
3階が実は不登校支援のNPO法人でありまして、そういった子どもの親御さんやスタッフ
とたまに話すことがあります。話をするのですけれども、話をしただけで気持ちが軽くなっ
たと言って帰られる方もいて、こういうお子さんを持つ親御さんが悩みとか苦しみとかを語
る場所とか、交流とかをすごく求めているということを感じます。

親としてどうしていいか分からなかったり、誰かに聞いてほしかったり、そういう場をす
ごく求めているのではないかと肌で感じました。私のように全然関係のない人と話しても気
分が晴れるというようなことをおっしゃっていたので、今回は開催目的に困っている親御さ
んの支援とありますけれども、お子さんはもちろんですけれども、親の支援というのもす
ごく大切なことだと思うので、この取組はもっと応援していったいいことではないかと思いま

した。

意見です。お願いします。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。

教育委員会としましては、今回はこのような形で2件、後援依頼の申請があったということで、やはりこのことで困っている方々がいらっしゃるということなので、いただいたご意見等も含めまして、今後取り組みたいと思っています。ありがとうございます。

教育長 他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、ただいま説明のございました学校教育課の後援2件、文化課の後援2件、子ども家庭支援課の後援1件については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

最初に、報告第1号について、説明をお願いいたします。

太田課長。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

須澤委員 8月の定例会でその結果を皆さんの下に提案するのでしょうか。

学校教育課長 8月9日に会議を行いまして、それをまとめたものを議会に提出する前に、8月定例会で諮らせていただきます。

須澤委員 毎回自己評価のときに、厳しい自己評価の傾向にあります。自己に厳しいのもよいですが、自己肯定感をもって、自信をもって自己評価をしてください。そうでないと、評価員の評価に影響します。

特に、今年組織改編がありましたから、これまでと変わっております。生涯学習課は非常に範囲が広くて、いつも厳しい自己評価でした。かなり生涯学習課から他の課に移りましたから、その部分は違うと思います。

それから、保育園幼稚園もやってきますし、是非そんなことをお考えいただきながら、8月の学識経験を有する方の点検評価を経て、8月の定例会に結果が出ますことを楽しみにしています。

以上です。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。今、教育委員さんに言っていただいたことをまた係長のほうにも伝えまして、正しい評価をしていきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第2号

教育長 「安曇野市子ども・子育て会議の交代委員の委嘱について」、資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 安曇野市子ども・子育て会議の交代委員の委嘱については、了承をいただくということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第3号

教育長 続いて、報告第3号について、説明をお願いします。

最初に、学校教育課、お願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、次に文化課について、説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの8件の後援について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでございますので、学校教育課の後援3件及び文化課の後援5件については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第4号

教育長 続いて、報告第4号にうつります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 次に、学校給食課から報告をお願いします。

学校給食課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課から報告をお願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、続いてこども園幼稚園課から報告をお願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 教育部各課から報告がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

羽田野委員 質問させていただきたいのですが、この4月から国型のコミュニティスクールがスタートして、各学校で学校運営協議会を行っていると思うのですけれども、その様子です

とか、その中で問題や課題が出ていれば、お聞かせいただければと思います。

学校教育課長 4月からということで、私も全部に参加したわけではないものですから、何も言えないのですけれども、やはり各地域によって差がございまして、どういうふうにやっ
ていけばよいかということで、方向性がまだつかめないところもあります。またあるところ
は中心となって引っ張ってくださる人がいたりして、地区でリーダーとなるような方がいる
ところというのは、話がとんとんと進んでいくというか。そうなる则様々な意見等が出てく
るのですけれども、地区によってはそういう方がいらっしやらないところもあつたりして、
なかなか進まないところがあつて、こちらのほうに意見を求められたりするのですけれども、
そこで私どもは文字どおりというか、そういう支援ができるかどうかというのはまた難しい
ところなのですけれども、やはり地域差がまだ若干あるような感じがしております。

ですので、今年初めて、各学校ごとに学校運営協議会というものができたものですから、
それぞれの特色というか、それを生かしながらという形になると思います。また地域とも連
携できるようにやっていきたいと思いますが、まだ1回目、2回目のお話ですから、見守っ
ていきたいと思つております。

以上です。

羽田野委員 委員の皆さんは学校運営協議会の中身というのを理解されて委員会に出られてい
ますか。

学校教育課長 基本的には理解していただいて、来ていただいていると思つてはいたのですけ
れども、まだ理解は浅いなところがあります。その辺は私どもも説明等はしてきては
いるのですけれども、今のところサポートしていかないといけないと思つております。

羽田野委員 是非、サポートしていただきたいと思つます。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

横内委員 51ページ、学校教育課の就学援助事務のところの就学援助費認定の806名というの
は、去年、おととしと比べての増減に関してはどのようなか教えてください。

学校教育課長 昨年度は申請者が857名で、認定が811名、不認定が29名で、保留が17名という
形でありまして、若干減つてはいるのですが、同じぐらいの数はいらっしやつて、大きく変
化しているという状態ではないので、この辺の支援というのはしっかりやっていかないとい
けないと思つております。

横内委員 分かりました。

教育長 他にございますでしょうか。

須澤委員 まず、54ページの学校給食費公会計化、口座振替の結果、振替ができないというようなことは発生しているということはないでしょうか。

学校給食課長 実際に口座振替を行うのですけれども、受領できないという方はございます。定期振替を月末に行いまして、再振替を次の月の15日に行うわけですけれども、それでも落ちないという方はいらっしゃる、その方については督促状を届けて、納付書を発行しているという方法で対処しております。

須澤委員 分かりました。

集金よりも公会計からで、手数がかからなくなったけれども、大変な方もおいででしょうから、ご苦労ですがご対処をお願いしたいと思います。

それから、2点目よろしいですか。

教育長 どうぞ。

須澤委員 50ページです。学校教育課、G I G Aスクール構想の三つ目、県教委と共催のオンライン研修。これが先日、長野市で教育委員の評議員会という全県の会がありまして、そこで全員に披露されました。私、それを聞いて、何か誇らしげになりまして、穂高東中と豊科南小の中学と小学校が両方そろっているというところが、これは全県に参考になるのではないかというふうに思いながら、皆さん、是非参考になさったり、問合せなさったりしてくださいという思いで聞いておりました。

そのようなことで、非常に意味もない感想でございます。

教育長 ありがとうございます。

その他ございましたら。

二村委員 67ページのこども園幼稚園課の三郷西部認定こども園民営化事業についてです。地域での話合いについてですが、具体的な内容や園に対しての期待とか、要望とか、たくさん出ていたものが回覧板で回ってきました。民営化については前例があるので、参考になることもたくさんあるかと思いますが、是非保護者のご意見を尊重して、また保育者の方々の様々な思いもあると思うので、是非いい方向に向かえればと思います。

以上です。ありがとうございます。

教育長 よろしいですかね。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、教育部各課からの報告については、了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

では、会議時間が1時間を経過しましたので、換気等のため、ここで暫時休憩といたします。再開は2時45分といたしたいと思います。

(休憩)

教育長 それでは、再開したいと思います。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第3号 安曇野市博物館条例の改正について

◎議案第4号 安曇野市博物館等における美術品取得及び特別企画展開催基金条例の
全部改正について

◎報告第5号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第6号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 では、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 最後にその他ということで、委員の皆様、また事務局からございますでしょうか。

生涯学習課長 今年度開催されます令和5年安曇野市二十歳の集いについて、若干の報告をさせていただきますと思います。

まず、開催日でございますが、令和5年1月8日日曜日、午後に予定しております。内容でございますけれども、この先が見えないコロナ禍の状況もございまして、前回同様式典のみの開催を予定しております。開催日までにはまだ日がございます。ただ、これより開催に

向けた実行委員会、また会場設営事務等を進めていく必要があることから、今回、口頭のみではございますが、報告をさせていただきました。

詳細につきましては、後日改めて定例会でご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和4年7月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。